

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 24 年 2 月 24 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラからバイオマスボイラへの更新プロジェクト
排出削減事業者名	二戸市
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	金田一温泉センター ゆうゆうゆーらく (岩手県二戸市金田一字湯田 41)
事業の概要	A 重油ボイラーから木質バイオマスボイラーへ更新する。木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、ボイラーの燃料を A 重油から木質バイオマスへ転換することにより CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度 : 325tCO ₂ /年 (事業実施期間合計 325tCO ₂)
国内クレジット 認証期間	開始日 2012 年 4 月 15 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所： 金田一温泉センター ゆうゆうゆーらく 岩手県二戸市金田一字湯田 41 事業実施サイトの視察日付：2012年2月10日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能なこと 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地における関係者への質問及び現地査察にて確認した。</p> <p>3) 投資回収年数 本事業における補助金額は設備投資額の満額であるが、方法論 001 の付記 10 を適用し、事業実施後の維持管理費等が事業実施前の維持管理費を上回ることを確認した。根拠データについては、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 既存設備は継続して利用可能であったが、木材の有効活用や再生可能エネルギーの利用が目的であることを現地関係者へのインタビューにて確認した。又、事業実施後の維持費が事業実施前の維持費を上回っており、通常であれば事業実施に至ることはないが、国内クレジット制度の参加により、社会的責任のアピール効果も期待できることが、事業実施の一因になっている。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、本実施事業所が自主行動計画に参加していないことを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p>

	<p>「方法論 001」</p> <p>適用条件 1：本事業は、バイオマスへの燃料転換を行うため、条件 1 を満たす必要はない。</p> <p>適用条件 2：ボイラーの更新を行わなかった場合、既存のボイラーを継続利用できることをヒアリング及び現地査察にて確認している。</p> <p>適用条件 3：更新されたボイラーの温水は自家消費されていることをヒアリング及び現地査察にて確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。リーケージについては、バイオマスの輸送に伴う CO2 排出量とバイオマスボイラーの補機電力が特定されるが、排出削減量の 5%を下回ることを確認している。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

- ・本事業で使用するチップは、チップ製造工場で製造した、間伐材を原料としたチップであることを、現地関係者への質問にて確認した。

以上